

平成30年度に取り組む自律改革(平成30年7月31日時点)

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性
1	SNS等を活用した情報発信	公式SNSに加え、イベントごとのアカウントがあるが、一体として管理を行っておらず、アカウント同士の連携(リツイート、シェア等)ができていないため、効果的な情報発信ができていなかった。	SNSの利用割合が高い若手職員による検討会(PT)を設置し、局のSNSに求めるものは何か、率直な意見を聞き、あるべき姿を整理し、それに向けて何ができるのかについて議論を行った。	パラスポーツのファンサイト「TEAM BEYOND」において、インフルエンサーを活用した情報発信を行った。 PTで出た意見について、できるところから着手していくとともに、今後、検討した活用案をもとに、より効果的な情報発信を行っていく。 インフルエンサーを活用した情報発信については、各事業における活用を推進していく。
2	組織委員会との連携	都、組織委員会、関係団体がそれぞれ実施する広報について、連携が不十分な点があった。	組織委員会等と連携した広報戦略を策定し、局内においても定期的な広報連絡協議会を開催する。	広報戦略及び広報連絡協議会を活用し、組織委員会や局内等関係部署との連携を強化し、戦略的な広報を展開していく。
3	局ポータルサイトの活用による情報共有	局ポータルサイトの活用、電子データによる局内情報共有が十分に図られていない。	局内情報共有に向けて検討を実施した。	局ポータルサイトを活用し、プレス資料をはじめとする局内資料の情報共有を行った。今後も局内で共有すべき資料について取組を拡大していく。
4	局内自律改革PTの設置	自律改革の取組を推進していくために、局内自律改革PTを設置	各部における自律改革の旗振り役として、自律改革推進担当を設置し、局全体で自律改革に向けて推進する体制を構築する。	○局内自律改革PTは、年度内に6回開催し、局全体の自律改革の進行管理、情報共有を行った。 ○局内横断的な進行管理報告、情報共有により、気運の向上、取組の推進が図られた。今後も引き続き取り組んでいく。
5	職員参画による自律改革の検討	事業が多分野に渡ることから、各部所間での問題意識の共有を図りづらい状況であった。また部所や職層を超えた局一体の取組、職員の参画を促進する仕組みが必要であった。	○一人一人が「減らす」ことについて考え、「減らす」の良さを発見する、減らす▲(参画)プロジェクトを始動した。 ○全職員アンケート(減らしたいモノ・コトを記載)を実施。アンケート結果を基に、主任級検討会を開催した。	全職員アンケート結果を集約後、モノを減らす、手順を減らす、作業を減らすなどテーマごとにグループを分け、主任級検討会を開催し、今後に向けての取組の検討を行った。今後も職員の参画を促し、取組を推進していく。
6	効率的な会議運営	日々の会議や打合せは、紙資料で行われており、会議準備等の効率化等が図られていない。また、映像等を活用した打合せを実施できいなかった。	会議室の規模、位置、打合せの実績等を考慮して、モニター設置について検討を行った。	会議室・打合せコーナーに計4台のモニターを設置し、ペーパーレス化の推進を図った。映像等を活用した効率的な会議も実施されるようになった。引き続き、効果的な会議運営に取り組んでいく。
7	ホームページの閲覧性向上	東京2020大会に関連して、庁内各局が行っている事業について、当局からの情報発信が効果的にできていなかった。	東京2020大会に関連して庁内各局が行っている事業として、何が該当するか、各局へ調査、検討した。	庁内各局が実施している東京2020大会関連事業について、当局HPに新規ページをつくり情報発信を行った。

8	超過勤務の縮減	超過勤務時間数が多い状況にある当局において、様々な働き方の活用により超過勤務の縮減を図る必要がある。	局全体で超過勤務縮減の取組を進めるほか、部単位で目標数値の設定や自律的な取組を進める。	局において以下の取組を実施し、超過勤務の縮減を図る <ul style="list-style-type: none"> ・給与支給日を局の定時退庁日に設定 ・定時退庁日、完全消灯日、年休取得推進月間などの際に、メール等により呼びかけ ・所属長による職員の退庁時間の把握 ・7月23日から8月3日までの平日10日間をテレワーク・チャレンジウィークスと設定し、テレワークその他働き方改革に資する取組を推進、当該期間をノー超勤ウィークスと設定 等
9	都立スポーツ施設における利用者の声掲載	利用者から頂いた要望等及びその回答について、館内に掲載していない施設があった。	指定管理者とのパートナーシップ会議等を通じて、利用者ニーズをくみ取り、都と指定管理者が連携して施設の魅力向上を図るPDCAサイクルを構築する。	パートナーシップ会議等を通じて、全施設で利用者の声や改善策、アンケート結果等を公表し、更なる施設のサービス・魅力向上を図る。